

令和9年度採用 中空知広域水道企業団職員採用試験案内

中空知広域水道企業団は、北海道のほぼ中央に位置する中空知地方の滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町の3市1町に水道水を供給し「水道事業」を行っている一部事務組合（特別地方公共団体）です。水源である空知川から原水を取水し、当企業団の浄水場で浄水をつくり、各家庭まで水を供給しています。

地方公務員として、人々の暮らしに欠かすことができない「水道」という重要なライフラインを守り、責任ある仕事がしたいという意欲的な人材を募集します。

募集職種 事務職員

受付期間 令和8年4月3日(金)～5月25日(月)

第1次試験 令和8年6月7日(日)

第2次試験 令和8年6月20日(土)

採用予定日 令和9年4月1日

試験会場 中空知広域水道企業団 1階会議室
砂川市富平337番地1

試験に関する問合せ先

中空知広域水道企業団 営業課 総務係
〒073-0085 北海道砂川市富平 337 番地 1
TEL0125-53-3840

QRコードから当企業団のホームページへ
アクセスできます



1 職種及び職務内容

職 種	職 務 内 容
事務職員	企業団営業課に勤務し、水道料金の賦課・徴収業務や公営企業会計に基づく経理及び財務などの総務に関する事務職員として従事します。

2 受験区分、受験資格及び採用予定人数

受験区分	受 験 資 格	採用予定人数
一般	平成8年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業し、民間企業等における職務経歴年数が3年以上の方、または令和9年3月末までに大学・短期大学・専門学校を卒業見込みの方	若干名

※受験資格で不明な点がある場合はお問合せください。

3 受験要件

- (1) 構成市町（滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町）に居住できる方。
ただし、概ね30分以内に通勤可能な上記以外の自治体に居住の場合も可。
- (2) 日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠格条項）の各号に該当しない方

4 申込方法

- (1) 提出書類（各1通）
 - ①当企業団が交付する職員採用試験受験願書、履歴書、職務経歴書
 - ②郵便はがき1枚（宛名面に受験票郵送先の住所及び氏名を明記）
 - ③最終学校の卒業（見込み）証明書
 - ④最終学校の成績証明書
 - ⑤資格を有する方は、必ず資格証明書の写しを添付してください。
 - ⑥受験願書、履歴書、職務経歴書は、ホームページからダウンロードできます。
郵送を希望される方は、営業課総務係（Tel0125-53-3840）へご連絡ください。
- (2) 受付期間等
 - ①受付期間 令和8年4月3日（金）～ 5月25日（月）
ただし、土曜日・日曜日及び祝日は除く。
郵送の場合は、簡易書留を利用のこと。（5月25日（月）必着）
 - ②受付時間 午前9時00分～午後5時00分
 - ③受付場所 中空知広域水道企業団 営業課総務係（砂川市富平337番地1）
- (3) その他
 - ①書類不備の場合、受付できません。
 - ②書類受付後、後日受験票を郵送します。
 - ③提出された書類は、一切返却しません。

5 試験方法及び内容

試験区分	試験項目	試験内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び一般知能についての5肢択一試験
	性格特性検査	公務員に求められる資質・性格についての検査
第2次試験	面接試験	第1次試験合格者を対象に、個別面接試験を行います。

6 試験の日時、会場

試験区分	日 時	会 場
第1次試験	令和8年6月7日(日) 受付時間 午前8時30分～午前8時50分 試験開始 午前9時00分	中空知広域水道企業団
第2次試験	令和8年6月20日(土) 詳細は第1次試験合格者に別途通知します。	

※試験会場は、受験者数によって他の公共施設に変更する場合があります。

7 採用されてから

(1) 給 与

①初任給（令和8年4月1日現在）

大学新卒232,000円、短大新卒216,500円、高校新卒200,300円

②各種手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当（6月・12月）、寒冷地手当（11月～翌年3月）等が支給条件に応じて支給されます。

③給与は企業団条例に基づき、初任給基準に経験年数等を考慮し決定します。

④採用までに給与改定があった場合は、改定後の給与になります。

(2) 勤務時間

勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休 暇

年間20日の年次有給休暇、夏季休暇（5日）、年末年始（12月29日～1月3日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) 共済制度

職員は、北海道市町村職員共済組合の組合員となり、病気、結婚、出産等の場合には各種の給付が受けられます。

その他、厚生施設の利用及び必要に応じた貸付金の制度などがあります。

《試験会場までの略図》

